

令和 5 年 3 月吉日

既存住宅状況調査技術者のみなさまへ

既存住宅状況調査技術者更新講習のご案内

早春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。弊会では、2020 年度に「既存住宅状況調査技術者」資格を取得された方向けに、同資格の「ウェブ更新講習」の受講受付を開始しておりますのでご案内申し上げます。

ウェブ更新講習は、オンライン上で動画による講義を視聴いただいた後に修了考査を回答し、その結果が合格基準を満たす場合に修了証明書と登録証が交付されます。**3月1日よりウェブ更新講習受付を開始しております。**

既存住宅状況調査方法基準は、令和 5 年 1 月 27 日に告示改正の公布がなされ、202 令和 5 年度の 4 月 1 日より施行となります。今後は、これを踏まえた既存住宅状況調査の実施が要求されることとなります。

弊会では令和 5 年 4 月施行の既存住宅状況調査方法基準の告示改正に対応し、改正のポイントや従来の講習テキストとの読み替え等をまとめた追補版テキストを加え、改正内容を踏まえた既存住宅状況調査方法基準を解説いたします。**資格の有効期限が 2024 年 3 月末（令和 6 年 3 月末）の方が対象**となりますので、年度内のご受講をご検討ください。同講習は他の講習団体に登録された「既存住宅状況調査技術者」の方も保険協会の講習を受けられますので、是非、保険協会の講習をご検討ください。

【受講料】 ¥16,500（消費税込み）

【プログラム】 ◇受講の留意事項 3 分 ◇コンプライアンス編 約 50 分
◇技術編 約 75 分 ◇修了考査 20 分

～ウェブ更新講習は毎月開催。受講可能期間中は 24 時間いつでも受講可能～

～ウェブカメラや Zoom アプリ等も不要です。パソコンとインターネット環境があれば、いつでも受講できます～

お申込みは、住宅瑕疵担保責任保険協会ホームページからお願いいたします。

<https://www.kashihoken.or.jp/inspection/>

または「保険協会 状況調査技術者」で検索。

※他団体の類似講習とお間違えないようご注意ください！！



（一社）住宅瑕疵担保責任保険協会 講習センター

TEL 03-3580-0236